

令和6年9月4日招集

茂原市議会定例会会議録（第1号）

議 事 日 程 （第1号）

令和6年9月4日（水）午前10時00分開会

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 認定案第1号から第7号並びに
議案第1号から第10号までの上程説明

第4 休会の件

茂原市議会定例会会議録（第 1 号）

令和 6 年 9 月 4 日（水）午前10時00分 開会

○議長（金坂道人君） おはようございます。ただいまから令和 6 年茂原市議会 9 月定例会を開会します。

現在の出席議員は22名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

午前10時00分 開議

○議長（金坂道人君） 直ちに本日の会議を開きます。

————— ☆ ————— ☆ —————

議会運営委員会委員長の報告

○議長（金坂道人君） 最初に、今定例会の運営につき、閉会中に議会運営委員会を 2 回開会し、種々協議を行いましたので、その内容について議会運営委員会委員長から報告を求めます。

議会運営委員会委員長 岡沢与志隆君。

（議会運営委員会委員長 岡沢与志隆君登壇）

○議会運営委員会委員長（岡沢与志隆君） おはようございます。議会運営委員会の報告を申し上げます。

去る 8 月 5 日に招集告示された令和 6 年 9 月定例会の運営について、8 月 5 日及び 8 月 28 日に委員会を開催し、種々協議いたしましたので、その結果について御報告いたします。

まず、会期については、認定案 7 件、議案10件並びに一般質問通告者10人を勘案し、本日から 9 月19日までの16日間とすることといたしました。

次に、日程については、お手元に配付の日程表のとおりであります。本日は、「会議録署名議員の指名」、「会期の決定」、「議案の上程説明」を行うことといたしました。

9 月 5 日から10日までは、議案等調査のため休会。

一般質問は 9 月11日に 5 名、12日に 5 名行うことといたしました。なお、質問順位は、くじにより配付資料のとおり決定しましたので、御了承願います。

9 月13日は、「議案質疑後委員会付託」を行うこととし、本会議終了後、各常任委員会の審査をお願いいたします。

なお、議案第 6 号並びに第 7 号については、人事案件のため、委員会付託を省略することといたしました。

また、認定案第1号「令和5年度茂原市一般会計歳入歳出決算認定について」は、決算審査特別委員会を設置し、同委員会に付託の上、閉会中の継続審査とすることといたしました。委員会は11人の委員で構成し、委員の選任は、委員会条例第8条第1項の規定により、議長の指名といたします。

認定案第2号から第7号までの特別会計及び公営企業会計決算認定についても、所管委員会に付託の上、閉会中の継続審査とすることといたしました。

9月14日から18日までは、報告書作成等のため休会、最終日9月19日は午後1時から本会議を開き、議案等に対する総括審議を行うことといたしました。

以上が、今定例会の運営に関する協議決定事項であります。

議員各位の御理解、御協力をお願い申し上げ、報告を終わります。

○議長（金坂道人君） 以上で、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

諸 般 の 報 告

○議長（金坂道人君） 次に、諸般の報告をします。

報告の内容は、閉会中における議長の諸報告、公務報告、令和6年6月定例会の会議録についてであります。いずれもお手元に配付してあるとおりであります。

次に、本日招集されました9月定例会の議案等説明のため、市長並びに関係行政機関に出席を求めたところ、お手元に配付してあるとおり出席報告がありました。

次に、お手元に配付のとおり、地方自治法第180条第2項の規定により、市長において専決処分することができる事項として指定した損害賠償額の決定及び和解に関することについて、専決処分した旨の報告がありました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（金坂道人君） 本日の議事日程は、既にお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

会議録署名議員の指名

○議長（金坂道人君） それでは、これより議事日程に基づき、議事に入ります。

議事日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本件については、会議規則第88条の規定により、議長から指名します。

会議録署名議員に

19番 平 ゆき子 君

20番 ますだ よしお 君

の2名を指名します。

————— ☆ ————— ☆ —————

会 期 の 決 定

○議長（金坂道人君） 次に、議事日程第2「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。今定例会の会期は、議会運営委員会の協議に基づき、本日から19日までの16日間といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。したがって、会期は本日から19日までの16日間とすることに決定しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 長 の 報 告

○議長（金坂道人君） ここで報告します。本日、市長から今定例会に提出するための議案の送付があり、これを受理し、お手元に配付しました。

また、地方自治法第233条第5項の規定により、令和5年度決算に係る主要な施策の成果を説明する書類、並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により、令和5年度決算の健全化判断比率及び資金不足比率についての書類が提出されました。

————— ☆ ————— ☆ —————

認定案第1号から第7号並びに議案第1号から第10号までの上程説明

○議長（金坂道人君） 次に、議事日程第3「認定案第1号から第7号並びに議案第1号から第10号までの上程説明」を議題とします。

議案の上程については、認定案7件並びに議案10件を一括上程します。

市長から提案理由の説明を求めます。市長 市原 淳君。

（市長 市原 淳君登壇）

○市長（市原 淳君） おはようございます。本日から、令和6年9月定例会を開催することとなりました。議員各位におかれましては、大変お忙しいところ、誠に御苦労さまでございます。

それでは、議案の説明に入ります前に、諸般の報告をさせていただきます。

初めに、8月16日に房総半島に接近した台風第7号につきましては、暴風雨による土砂災害及び浸水被害に備えるため、15日の夕方に早めの避難所開設、避難指示の発令を行いました。幸いにして大きな被害はございませんでしたが、今後もいつ起きるか分からない災害に備え、市民の皆様の安全を守れるよう適切に努めてまいります。

次に、4月から行っておりました、令和5年度の住民税均等割のみが課税される世帯を対象とした「低所得者支援給付金給付事業」につきましては、7月17日の支給をもって事業が完了いたしました。支給総額は2億5390万円で、10万円を1958世帯に、5万円の子ども加算を1162人分、673世帯に支給いたしました。

8月からは、令和6年度に新たに住民税が非課税または均等割のみ課税される世帯を対象に「令和6年度低所得者支援給付金給付事業」を行っております。8月1日に2286世帯に対して支給要件の確認書を送付し、8月29日時点で714世帯への支給が終了しております。なお、本事業の子ども加算は10月下旬頃からの支給を予定しております。

次に、公共施設等跡地利活用につきましては、8月6日に茂原市空き公共施設利活用審査委員会を開催し、現茂原セントラルモール用地である茂原市小林土地活用事業について、最優秀提案者として株式会社ケースホールディングスを、次点提案者として株式会社ベイシアを選定し、その後の庁内委員会においてそれぞれ優先交渉権者、次順位優先交渉権者として決定いたしました。今後は、優先交渉権者との協議等を進めてまいります。また、旧豊岡幼稚園と旧中の島保育所につきましては公募型プロポーザルによる事業者の募集を、旧ひめはるの里と市営真名住宅につきましてはサウンディング型市場調査を実施していく予定でございます。

次に、教育文化について申し上げます。

学校再編につきましては、南中学校と早野中学校の統合に向け、保護者、地域住民及び学校の代表者で組織する「南中学校・早野中学校統合準備委員会」を設置し、これまでに2回の会議を開催いたしました。統合校の校名、校歌、校章について協議した結果、名称は「茂原市立南中学校」とし、校歌及び校章については、南中学校のものを引き続き使用することとなりました。今後も両校が円滑に統合できるよう準備を進めてまいります。

スポーツ・レクリエーションの推進につきましては、8月23日に「大相撲鋤山部屋ふれあい相撲」を市民体育館相撲場で開催し、約500人の来場者のもと、力士の迫力ある稽古を公開するなど、市民と力士の交流を図りました。また、10月14日、スポーツの日に開催を予定している「第8回もばらタッチバレーボール千葉県大会」におきましては、市内外から69チーム、

340人の参加申込みがございました。引き続き、茂原市発祥のスポーツであるタッチバレーボールの普及を図り、市民の健康・体力づくりに努めてまいります。

次に、健康福祉について申し上げます。

子育て支援につきましては、児童手当について、「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」が6月12日に公布、10月1日に施行され、所得制限の撤廃、高校生相当の年齢まで支給対象を拡大、第3子以降の支給額を3万円に増額など、抜本的拡充が行われます。申請が必要となる高校生相当の年齢の子どもがいる世帯に対しては、8月30日にお知らせを送付いたしました。今後も、制度改正後最初の支給となる12月に適正な支給ができるよう、引き続き準備を進めてまいります。

次に、産業振興について申し上げます。

水稻病虫害防除につきましては、従来のラジコンヘリコプターに代わり、今年度より市内全域を農業用ドローンによる薬剤散布に切り替えました。このことにより安全性の向上や騒音の緩和、的確な農薬の散布に加え、作業量の大幅な削減を図ることができました。引き続き農作業の省力化、農業者の負担軽減に取り組んでまいります。

有害鳥獣対策の推進につきましては、捕獲したイノシシ肉等の販路拡大を図るため、7月27日から8月11日の期間、市内の飲食店の協力のもと、各店舗でジビエ料理を考案・提供していただく「もばらジビエフェア」を開催いたしました。また、茂原七夕まつりの特設会場においてジビエを使用した加工品の試食会を開催し、来場者に変御好評をいただきました。

観光振興につきましては、関東屈指の夏祭り「第70回茂原七夕まつり」を7月27日、28日の2日間にわたり開催いたしました。記念すべき70回の節目として、趣向を凝らした七夕飾りで会場を華やかに彩るとともに、市民の皆様に様々なイベントに御参加いただきました。期間中は猛暑にもかかわらず多くのお客様でにぎわいましたが、エアコンを完備した救護所を2か所設置するなど熱中症対策を講じた結果、大きな事故もなく、全てのイベントを無事終了することができました。御協力いただきました市民の皆様、市内企業、関係機関の皆様にご心より感謝申し上げます。

中小企業の支援につきましては、物価高騰に対する消費下支え等を通じた市内中小事業者支援として、キャッシュレス決済ポイント還元事業を7月16日から8月18日まで実施いたしました。キャンペーン期間を通じて約1億7000万円のキャッシュレス決済が行われ、ポイント還元額は約3500万円となりました。市内における消費喚起と新規顧客の掘り起こしが図られ、市内中小事業者の支援につながったものと考えております。

次に、安全安心について申し上げます。

防災体制の充実につきましては、災害時に被災して放置された車両等をレッカー移動することと、速やかな道路啓開につなげ、迅速な人命救助や物資輸送などに資することを目的とし、8月5日にエートス協同組合と「災害時等における車両の移動等に関する協定」を締結いたしました。

また、令和5年台風第13号の接近に伴う大雨対応を教訓とした見直しや、ペット同行避難可能避難所の追加等の茂原市地域防災計画の改定を行いました。今後も災害への対応を適切に行うとともに、市民の安全安心のために一層の災害対策強化に取り組んでまいります。

市が実施している内水対策につきましては、笹塚地区排水ポンプの能力増強工事が6月末に完了いたしました。また、令和5年台風第13号における浸水被害を踏まえ、整備済みの施設も含めた内水対策を再検討してまいります。

流域治水の推進につきましては、農閑期に当たる8月中旬から12月中旬の4か月間、28か所の農業用ため池を対象に、地元管理団体の御協力をいただき、台風等の大雨が予想される際にあらかじめ水位を下げるなど、ため池が持つ貯水機能を活用した治水対策に取り組んでおります。引き続き、浸水被害の軽減が図られるよう取り組んでまいります。

次に、都市環境について申し上げます。

公園の整備につきましては、茂原公園の施設改修工事を9月下旬から着工できるよう準備を進めており、多目的広場周囲の園路改修工事と弁天橋の補修工事を実施いたします。また現在、令和5年台風第13号の大雨により被災した道廟山法面復旧工事を進めており、11月に完了する予定でございます。

地球温暖化対策の推進につきましては、危険な暑さをしのぐクーリングシェルター及び涼みどころとして公共施設12か所、民間施設6か所を指定いたしました。今後も厳しい残暑が予想されることから、引き続き協力をいただける事業者を募り、指定施設を増やすことにより熱中症対策を推進してまいります。

さて、本定例会に御提案申し上げます案件は、認定案7件、補正予算3件、条例の一部改正1件、その他6件の合計17件でございます。

認定案第1号から認定案第7号までは、令和5年度の一般会計、特別会計及び公営企業会計であります下水道事業会計の決算の認定についてでございます。

一般会計につきましては、歳入総額は348億1686万6942円、歳出総額は338億6715万3798円で、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は7億9318万3000円の黒字決算となりました。

また、特別会計につきましても全会計黒字決算となり、公営企業会計であります下水道事業会計も当年度純利益が生じました。今後も、引き続き健全な財政運営及び経営に努めてまいります。

次に、議案第1号「令和6年度茂原市一般会計補正予算（第3号）」は、歳入歳出にそれぞれ9375万8000円を追加し、歳入歳出の総額を336億6977万2000円にしようとするものでございます。

次に、議案第2号「令和6年度茂原市下水道事業会計補正予算（第1号）」は、令和6年度から令和7年度までの期間において、債務負担行為を設定するものでございます。

次に、議案第3号「令和6年度茂原市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）」は、特例的支出8万8000円を減額するものでございます。

次に、議案第4号「茂原市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について」は、法の改正に伴い、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第5号「契約の締結について」は、内水対策関連工事（東茂原その4）について、契約の締結にあたり、予定価格が条例で規定する1億5000万円以上であるため、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第6号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」は、現委員の高貫裕一郎氏の任期が本年9月30日をもって満了となることから、新たに杉木範行氏を委員に任命いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

次に、議案第7号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」は、現委員の蒔田久美子氏の任期が本年12月31日をもって満了となることから、引き続き同氏を委員に推薦いたしたく、議会の意見を求めるものでございます。

次に、議案第8号「千葉県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について」は、法改正に伴う規約の変更を関係市町村と協議することについて、議会の議決を得ようとするものでございます。

次に、議案第9号「和解について」は、裁判所から示されました和解案により和解するため、議会の議決を得ようとするものでございます。

次に、議案第10号「損害賠償額の決定及び和解について」は、示談により和解をするにあたり、損害賠償額が100万円を超えるため、議会の議決を求めるものでございます。

以上が、今定例会に提案しております17案件の概要でございます。詳細につきましては、それぞれ担当部長から説明させていただきますので、よろしく御審議を賜り、御可決くださいますようお願い

い申し上げます。

私からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（金坂道人君） 企画財政部長 平井 仁君。

（企画財政部長 平井 仁君登壇）

○企画財政部長（平井 仁君） 企画財政部所管に関わります認定案第1号及び議案第1号につきまして御説明申し上げます。

初めに、認定案第1号「令和5年度茂原市一般会計歳入歳出決算認定について」御説明申し上げます。

歳入合計は348億1686万6942円、対します歳出合計は338億6715万3798円となりました。

「3. 歳入歳出差引額」は9億4971万3000円となり、「4. 翌年度へ繰り越すべき財源」が1億5653万円であることから、「5. 実質収支額」は7億9318万3000円となり、黒字決算となりました。「6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額」につきましては、5億円を翌年度に繰り越さず、財政調整基金に編入いたしました。

また、決算規模を前年度と比較いたしますと、歳入におきましては、臨時財政対策債の減等に伴う市債の減等があったものの、地方交付税の増や台風第13号に伴う財政調整基金繰入等による繰入金など5億5093万8654円、1.6%の増となりました。

一方、歳出におきましては、新型コロナウイルスワクチン接種事業の減等があったものの、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業や台風第13号に伴う各種事業の皆増等により4億5132万7015円、1.4%の増となりました。

次に、歳出の概要について申し上げます。詳細は、お手元に配付してございます「令和5年度主要施策の成果」により、主な事業について御報告を申し上げます。

まず、2款総務費でございます。ふるさと茂原まちづくり応援寄附推進費について、返礼品やふるさと納税ポータルサイトを拡充し、記念品発送等業務委託料やポータルサイト利用料等で6775万円余を、防災行政無線施設事業について、情報発信のために必要な防災行政無線操作卓の改修工事、戸別受信機の購入等で6862万円余をそれぞれ執行いたしました。

次に、3款民生費でございます。介護給付事業について、障害者に係る生活介護費、施設入所支援費等で11億3619万円を、後期高齢者医療事業について、健康診査委託料や千葉県後期高齢者医療広域連合への療養給付費負担金等で9億9299万円余を、放課後児童健全育成事業について、萩原小学校区の学童クラブ新築工事、公設学童クラブ運営業務委託料等で1億4524万円余を、高校生等医療費助成事業について、子ども医療費助成を高校3年生相当まで拡充した高

校生等医療費扶助費等で1473万円余を、子どもの成長応援臨時給付金給付事業について、0歳から高校生相当年齢までの子どもを対象に1人当たり1万5000円を支給するため、子どもの成長応援臨時給付金等で1億6632万円余を、生活保護扶助費について、最低限度の生活を保障し、自立を助長するため生活扶助費等で19億3045万円余をそれぞれ執行いたしました。

次に、4款衛生費でございます。予防接種事業について、医療機関に対する予防接種委託料等で2億1801万円余を、新型コロナウイルスワクチン接種事業について、予防接種委託料、事務委託料等で1億9530万円余を、住宅用設備等脱炭素化促進事業について、家庭における地球温暖化対策の推進等のため住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金で975万円余を、燃えるごみ専用袋配付事業について、市内居住の全世帯に対し、燃えるごみ専用袋を配付するための手数料等で8102万円余をそれぞれ執行いたしました。

次に、5款農林水産業費でございますが、用排水施設維持管理費について、用排水施設整備工事、多面的機能支払交付金等で5451万円余を、用排水施設整備事業について、用排水施設整備工事、県営かんがい排水事業負担金等で5485万円余をそれぞれ執行いたしました。

次に、6款商工費でございます。中小企業資金融資事業について、金融機関への預託金等で4億9533万円余を、観光振興事業について、茂原市観光協会及び七夕まつり実行委員会補助金等で1784万円余をそれぞれ執行いたしました。

次に、7款土木費でございますが、道路改良事業について、市道2級5号線明治橋の撤去工事等で3億1384万円余を、交通安全施設管理費について、通学路緊急対策工事等で4712万円余を、内水対策関連事業について、東茂原の排水路整備工事等で3億2901万円を、都市公園再生事業について、茂原公園園路改修工事等で8363万円余を、茂原駅前通り地区土地区画整理事業について、建物等移転補償等で6794万円余を、市営住宅長寿命化事業について、長谷住宅及び上茂原西住宅1号棟改善工事等で1億7363万円余をそれぞれ執行いたしました。

最後に、9款教育費でございます。小学校管理補修費について、各小学校の補修工事等で1億841万円を、中学校管理補修費について、南中学校がけ対策工事に伴う各種委託料等で7388万円余をそれぞれ執行いたしました。

なお、本案につきましては、監査委員の意見書を付してございます。決算審査の過程におきましても御意見、御指導をいただいておりますので、今後ともそれらに十分留意いたしまして、住民福祉の向上に一層の努力をまいります。

次に、財政健全化法に基づく健全化判断比率及び資金不足比率につきまして御説明申し上げます。お手元に配付してございます「令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比

率について」を御覧ください。

健全化判断比率ですが、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、黒字のため該当がありませんでした。

実質公債費比率は11.4%で、前年度から0.4ポイント上昇いたしましたが、早期健全化基準である25%を下回っております。

将来負担比率は74.6%で、前年度から7.3ポイント低下し、早期健全化基準である350%を下回っております。

また、資金不足比率につきましては、下水道事業会計、農業集落排水事業会計のいずれも黒字のため該当がありませんでした。

次に、議案第1号「令和6年度茂原市一般会計補正予算（第3号）」につきまして御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ9375万8000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ336億6977万2000円にしようとするものでございます。

その概要を歳出より申し上げます。

2款総務費、1項総務管理費、5目文書管理費の文書管理事務運営費において、令和6年10月1日からの郵便料金の改定に伴い各種郵便料金が値上げされるため、郵便料に473万1000円を、11目交通安全対策費の交通安全対策事業において、自転車乗車時のヘルメット着用を普及促進し、交通事故被害を軽減するため、自転車乗車用ヘルメット購入費補助金に252万円をそれぞれ追加するものでございます。

3款民生費、1項社会福祉費、4目老人福祉費の介護基盤等整備促進事業において、全額、国の交付金を活用し、高齢者施設等の事業者が実施する防災補強改修等に対し経費の一部を補助するため、地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金に合計1764万1000円を追加するものでございます。

7款土木費、1項道路橋梁費、2目道路維持費の道路橋梁維持補修費において、道路陥没等の発生に伴い、早急に補修工事を実施するため、道路舗装補修工事等3か所に合計2228万6000円を、2項河川費、2目排水整備費の内水対策関連事業において、県が実施している「令和5年9月8日の台風第13号に伴う大雨」に対する浸水シミュレーションの結果を受け、効率的な内水対策の検討を早急に行うため、内水対策検討業務委託料に2799万5000円をそれぞれ追加するものでございます。

10款災害復旧費、2項農林水産業施設災害復旧費、1目農林水産業施設災害復旧費の台風第

13号による用排水路施設災害復旧事業において、令和5年台風第13号により被害があった、ため池1か所及び揚水機場2か所に係る県の補助金が今年度内示されたことに伴い、用排水路施設災害復旧工事に734万8000円を追加するものでございます。

次に、歳入の概要について申し上げます。

16款国庫支出金は、介護基盤等整備促進事業に係る国からの交付金等により1481万8000円を、17款県支出金は、交通安全対策事業及び台風第13号による用排水路施設災害復旧事業に係る県からの補助金により583万2000円を、21款繰越金は、所要一般財源として前年度繰越金に4900万8000円を、23款市債は、道路舗装補修工事等のため2410万円をそれぞれ追加するものでございます。

次に、第2表繰越明許費について申し上げます。

年度内の事業完了が見込めないため、地域福祉センター整備事業他2事業について、合計2億8640万7000円を繰越するものでございます。

次に、第3表地方債補正について申し上げます。

農林水産業施設災害復旧事業については、地方債の追加を、道路整備事業については、事業費の増額により、公営住宅改修事業については、財源の変更により、それぞれ起債の限度額を変更しようとするものでございます。

以上、企画財政部所管に関わります認定案1件、議案1件につきまして御説明申し上げます。よろしく御審議のうえ、御承認並びに御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（金坂道人君） 市民部長 中田喜一郎君。

（市民部長 中田喜一郎君登壇）

○市民部長（中田喜一郎君） 市民部所管に関わります認定案第2号、認定案第6号、議案第4号及び議案第8号につきまして御説明申し上げます。

初めに、認定案第2号「令和5年度茂原市特別会計国民健康保険事業費歳入歳出決算認定について」御説明申し上げます。

本案は、歳入の収入済額合計97億5590万4737円に対しまして、歳出の支出済額合計96億7063万1147円、歳入歳出差引残額8527万3590円の黒字決算となったものでございます。

歳入の主な内容につきまして御説明申し上げます。

1款国民健康保険税につきましては、一般・退職被保険者分の合計の収入済額は17億4993万6162円でございます。収納率は、現年課税分が93.68%、滞納繰越分は23.94%でございます。

4款県支出金につきましては、収入済額69億3243万5126円でございます。主なものとしたし

ましては、1 項県補助金、1 目保険給付費等交付金のうち、保険給付に要した費用に対する交付金として、普通交付金67億6523万1126円でございます。

6 款繰入金につきましては、収入済額10億1223万6000円でございます。主なものといたしましては、1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金のうち、保険基盤安定繰入金合計で4 億5804 万5660円、人件費、事務費等への職員給与費等繰入金1 億3747万1742円、2 項基金繰入金、1 目財政調整基金繰入金4 億円でございます。

続きまして、歳出の主な内容につきまして御説明申し上げます。

1 款総務費につきましては、支出済額1 億8697万9367円でございます。主なものといたしましては、1 項総務管理費、1 目一般管理費の一般職人件費8771万8272円、国民健康保険事務費6166万3565円、2 項徴収費、1 目賦課徴収費の保険税賦課徴収事務費3470万4265円でございます。

2 款保険給付費につきましては、支出済額68億268万2124円、対前年度比3.06%の減となっております。主なものといたしましては、1 項療養諸費、1 目一般被保険者療養給付費58億3426万5748円、2 項高額療養費、1 目一般被保険者高額療養費8 億9106万4093円でございます。

3 款国民健康保険事業費納付金につきましては、千葉県への納付金で、支出済額25億4756万1386円でございます。主なものといたしましては、1 項医療給付費分、1 目一般被保険者医療給付費分16億8924万9383円、2 項後期高齢者支援金等分、1 目一般被保険者後期高齢者支援金等分6 億4506万1684円、3 項介護納付金分、1 目介護納付金分2 億1294万3954円でございます。

5 款保健事業費につきましては、支出済額1 億2515万1003円、主なものとしましては、1 項保健事業費、1 目保健衛生普及費のうち、保健事業5085万603円、人間ドック助成等に係る費用でございます。2 項特定健康診査等事業費、1 目特定健康診査等事業費のうち、特定健康診査事業6164万1393円でございます。

実質収支に関する調書でございますが、5 の実質収支額は8527万3000円でございます。

以上が、「令和5 年度茂原市特別会計国民健康保険事業費歳入歳出決算について」の概要でございます。

次に、認定案第6 号「令和5 年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費歳入歳出決算認定について」御説明申し上げます。

本案は、歳入の収入済額合計14億9768万3569円に対しまして、歳出の支出済額合計14億7112 万7426円、歳入歳出差引残額は2655万6143円の黒字決算となったものでございます。

歳入の主な内容につきまして御説明申し上げます。

1 款後期高齢者医療保険料につきましては、収入済額は11億4429万1690円でございます。

3 款繰入金につきましては、収入済額 3 億3082万2583円でございます。内容といたしましては、1 項一般会計繰入金、1 目事務費繰入金8866万6791円、2 目保険基盤安定繰入金 2 億4215万5792円でございます。

続きまして、歳出の主な内容につきまして御説明申し上げます。

1 款総務費につきましては、支出済額4472万9243円でございます。主なものとしましては、1 項総務管理費、1 目一般管理費のうち、一般職人件費2714万9926円、後期高齢者医療事務費1371万6757円でございます。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、千葉県後期高齢者医療広域連合への納付金で、支出済額14億2422万9583円でございます。

実質収支に関する調書でございますが、5 の実質収支額は2655万6000円でございます。

以上が、「令和 5 年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費歳入歳出決算について」の概要でございます。

次に、議案第 4 号「茂原市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律」の施行により、国民健康保険法等が一部改正されたことに伴い、本年12月 2 日から被保険者証が廃止となるため、罰則規定から被保険者証の返還に関する規定を削除するものでございます。

次に、議案第 8 号「千葉県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について」御説明申し上げます。

本案は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律」の施行により、高齢者の医療の確保に関する法律が一部改正されたことに伴い、マイナンバーカードと後期高齢者医療制度被保険者証の一体化により、被保険者証が本年12月 2 日をもって廃止となることから、広域連合規約中の処理する事務の規定を改正する必要があるため、地方自治法の規定により、関係市町村と協議するにあたり、議会の議決を求めるものでございます。

以上、市民部所管に関わります認定案 2 件、議案 2 件について御説明申し上げました。よろしく御審議のうえ、御承認、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（金坂道人君） 経済環境部長 高橋啓一君。

(経済環境部長 高橋啓一君登壇)

○経済環境部長（高橋啓一君） 経済環境部所管に関わります認定案第3号及び議案第3号につきまして御説明申し上げます。

初めに、認定案第3号「令和5年度茂原市特別会計農業集落排水事業費歳入歳出決算認定について」御説明申し上げます。

本案は、歳入の収入済額合計6億998万520円に対しまして、歳出の支出済額合計3億3605万5746円となり、歳入歳出差引残額2億7392万4774円の黒字決算となりました。なお、この残額は令和6年4月1日から地方公営企業法が適用されたことに伴い、農業集落排水事業会計へ引継ぎしました。

それでは、主な概要につきまして、歳入より御説明申し上げます。

1 款分担金及び負担金の収入済額400万円につきましては、新規加入者8件の受益者分担金でございます。

2 款使用料及び手数料の収入済額9997万499円につきましては、東郷第一地区、豊岡第一地区、豊岡第二地区及び豊岡第三地区の使用料でございます。収納率は、現年度分が84.52%、滞納繰越分が53.77%でございます。

3 款県支出金の収入済額1億1674万7400円につきましては、老朽化した污水处理施設の更新工事に係る補助金でございます。

5 款繰入金、収入済額1億6081万1000円につきましては、一般会計からの繰入金でございます。

6 款繰越金、収入済額3170万9029円につきましては、前年度からの繰越金でございます。

8 款市債、収入済額1億8940万円につきましては、下水道事業債の借入れでございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。

1 款事業費は、支出済額8726万4926円でございます。

主な事業内容といたしまして、1 項管理費、1 目一般管理費は支出済額2405万726円で、事務事業を執行する人件費及び事務費でございます。

2 目施設管理費は支出済額6321万4200円で、東郷第一地区他3地区の処理施設及び管路施設の維持管理費でございます。なお、委託料697万4000円、工事請負費1億6307万5000円の合計1億7004万9000円を翌年度に繰越しております。

3 款公債費、支出済額2億4781万9363円は、起債の元金及び利子の償還金でございます。

「3. 歳入歳出差引額」につきましては2億7392万5000円となり、「4. 翌年度へ繰り越す

べき財源」が684万9000円であることから、「５．実質収支額」につきましては２億6707万6000円となり、黒字決算となりました。

以上が、「令和５年度茂原市特別会計農業集落排水事業費歳入歳出決算について」の概要でございます。

続きまして、議案第３号「令和６年度茂原市農業集落排水事業会計補正予算（第２号）」について御説明申し上げます。

本案は、特例的支出予算の総額を８万8000円減額し２億4502万7000円にしようとするものでございます。その概要についてですが、３月利用分の電話料金の請求を４月に受領し、未払金の額が確定したため、特例的支出予算を確定額に合わせて減額するものでございます。

以上が、「令和６年度茂原市農業集落排水事業会計補正予算（第２号）」の概要でございます。

以上、経済環境部所管に関わります認定案１件、議案１件につきまして御説明申し上げます。よろしく御審議のうえ、御承認並びに御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（金坂道人君） 都市建設部長 白井 高君。

（都市建設部長 白井 高君登壇）

○都市建設部長（白井 高君） 都市建設部所管に関わります認定案第４号、第７号並びに議案第２号、第５号、第９号の５議案につきまして御説明申し上げます。

初めに、認定案第４号「令和５年度茂原市特別会計駐車場事業費歳入歳出決算認定について」御説明申し上げます。

歳入総額4589万8899円に対しまして、歳出総額は3773万9682円となり、歳入歳出差引残額815万9217円の黒字決算となりました。

主な内容を歳入より御説明申し上げます。

２款繰入金、収入済額471万3000円につきましては、一般会計からの繰入金でございます。

３款繰越金、収入済額350万2178円につきましては、令和４年度よりの繰越金でございます。

４款諸収入、収入済額3754万5121円につきましては、指定管理者納付金等でございます。

次に、歳出の主な内容について御説明申し上げます。

１款事業費、１項管理費、２目施設管理費、支出済額2904万1858円につきましては、土地借上料及び駐車場施設補修工事等でございます。

２款公債費、支出済額690万5224円につきましては、起債の償還元金及び利子でございます。

以上が、「令和５年度茂原市特別会計駐車場事業費歳入歳出決算認定について」の概要でござ

ざいます。

続きまして、認定案第7号「令和5年度茂原市下水道事業会計決算認定について」御説明申し上げます。

収益的収入につきましては、予算額15億1573万円に対しまして14億8039万3452円の決算額となりました。収益的支出につきましては、予算額15億8724万2000円に対しまして13億8786万7844円の決算額となりました。

資本的収入につきましては、予算額9億5199万9000円に対しまして7億7979万7162円の決算額となりました。

資本的支出につきましては、予算額15億7020万1000円に対しまして11億6901万4516円の決算額となりました。

また、建設改良費につきましては2億7717万1500円を翌年度に繰り越しております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額3億8921万7354円は損益勘定留保資金等で補てんいたしました。

次に、下水道事業損益計算書について御説明申し上げます。

下水道事業損益計算書の下段、収益総額から費用総額を差し引いた6504万2176円が当年度の純利益となりました。

最後に、主な工事の内容について御説明申し上げます。

建設工事の概況といたしまして、早野新田、下永吉地先における污水管布設工事を行いました。また、改良工事の概況といたしまして、大芝地先の下水道管移設工事等を行いました。川中島終末処理場につきましては、令和5年9月8日に発生しました大雨による浸水被害に伴う災害応急復旧工事等を行いました。また、前年度から繰り越しとなっておりました汚泥棟遠心脱水機の修繕工事、機械設備等の更新工事を行いました。一部については、浸水被害の影響等により令和6年度へ繰り越しております。

以上が、「令和5年度茂原市下水道事業会計決算認定について」の概要でございます。

続きまして、議案第2号「令和6年度茂原市下水道事業会計補正予算（第1号）」について御説明申し上げます。

本案は、町保ポンプ場施設更新工事及び川中島終末処理場災害復旧工事について、それぞれ債務負担行為を令和6年度から令和7年度まで設定するものでございます。

補正予算の内容でございますが、町保ポンプ場施設更新工事につきましては、町保ポンプ場ナンバー3污水ポンプの不調を改善するため、電気設備の更新費用を補正するものでござい

す。

次に、令和５年台風第13号の接近に伴う大雨により浸水被害を受けた川中島終末処理場災害復旧工事でございますが、復旧内容の変更等により災害復旧費が増額となったため、補正するものでございます。それぞれの工事執行につきましては、機器製作等に期間を要することが見込まれ、本年度内の適正工期の確保が困難であるため、債務負担行為を設定するものでございます。

以上が、「令和６年度茂原市下水道事業会計補正予算（第１号）」についての概要でございます。

続きまして、議案第５号「契約の締結について」御説明申し上げます。

本案は、内水対策関連工事（東茂原その４）の契約について、予定価格が１億5000万円以上であるため、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第２条の規定により、議会の議決をいただくとするものでございます。

契約の概要を申し上げます。

内水対策関連工事（東茂原その４）につきましては、東茂原地先の浸水被害軽減を目的とし、排水路の改修を進めており、契約の相手方は「有限会社浜谷総業」、契約額は２億4794万円、工期は令和７年９月30日まででございます。

続きまして、議案第９号「和解について」御説明申し上げます。

本案は、市が令和３年10月29日付で株式会社鶴澤本店を訴えた妨害排除請求につきまして、令和６年３月定例会で可決された「和解に関する基本合意」の全ての執行を裁判所が確認し、裁判所から示された和解案により和解するため、「地方自治法第96条第１項第12号」の規定に基づき、議会の議決をいただくとするものでございます。

以上、都市建設部所管に関わります認定案２件、議案３件について御説明申し上げました。よろしく御審議のうえ、御承認並びに御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（金坂道人君） 福祉部長 中村一之君。

（福祉部長 中村一之君登壇）

○福祉部長（中村一之君） 福祉部所管に関わります認定案第５号及び議案第10号について御説明を申し上げます。

初めに、認定案第５号「令和５年度茂原市特別会計介護保険事業費歳入歳出決算認定について」御説明を申し上げます。

本案は、歳入合計85億5467万8357円に対し、歳出合計83億3998万4522円であり、歳入歳出差

引残額 2 億1469万3835円の黒字決算となりました。

歳入の主な内容につきまして御説明を申し上げます。

1 款介護保険料につきましては、収入済額は17億6015万4800円、収納率は98.01%でございます。

3 款国庫支出金につきましては、収入済額は17億2336万3474円でございます。

主なものといたしましては、1 項 1 目介護給付費負担金が13億7763万3900円、2 項 1 目調整交付金が 2 億2546万4000円でございます。

4 款支払基金交付金につきましては、収入済額は20億6409万5955円でございます。

内訳は、1 項 1 目介護給付費に対する交付金が20億1497万1420円、2 目地域支援事業に対する交付金が4912万4535円でございます。

5 款県支出金につきましては、収入済額は11億2738万7669円でございます。

主なものといたしましては、1 項 1 目介護給付費負担金が10億7170万2275円でございます。

8 款繰入金につきましては、収入済額は14億3881万4000円でございます。

主なものといたしましては、1 項 1 目介護給付費分として 9 億4205万2000円、4 目運営費分として 2 億178万9000円、2 項 1 目給付費準備基金繰入金として 1 億3461万7000円でございます。

9 款繰越金につきましては、収入済額は 4 億4007万2389円で、前年度からの繰越金でございます。

続きまして、歳入の主な内容につきまして御説明申し上げます。

1 款総務費につきましては、支出済額は 2 億6161万7925円で、主なものといたしましては、1 項 1 目一般管理費の一般職人件費が 1 億7483万7376円、介護保険電算システム事業が2498万3233円でございます。

2 款保険給付費につきましては、支出済額74億3487万5128円で、前年度比4.2%、2 億9787万7456円の増となりました。

主なものといたしましては、1 項 1 目居宅介護サービス給付費が31億631万2595円、3 目地域密着型介護サービス給付費が11億5540万1807円、4 目施設介護サービス給付費が22億3697万9702円でございます。7 目居宅介護サービス計画給付費が 4 億454万3106円でございます。

3 款地域支援事業費につきましては、支出済額は 3 億5669万6115円でございます。

主なものといたしましては、1 項 1 目介護予防・生活支援サービス事業費の介護予防・生活支援サービス事業が 1 億4290万8269円、2 項 1 目包括的支援事業費のうち地域包括支援センタ

一委託事業が１億274万2200円でございます。

４款基金積立金につきましては、今後の保険給付の増加等に対応するため、介護給付費準備基金積立金として１億6092万3441円の積立てを行ったものでございます。

以上が、「令和５年度茂原市特別会計介護保険事業費歳入歳出決算について」の概要でございます。

次に、議案第10号「損害賠償額の決定及び和解について」御説明を申し上げます。

本案は、市の車両に係る交通事故について、相手方が示談に応じたことから、損害賠償額を決定し、和解しようとするものであり、損害賠償額が100万円を超えるため、地方自治法第96条第１項第12号及び第13号の規定に基づき、議会の議決を求めようとするものでございます。

具体的には、令和５年６月13日午後４時28分頃、千葉市中央区生実町114番７地先の路上で、市の車両が普通自動車と衝突した交通事故に係る損害賠償額を117万6805円と定め、相手方との示談が整ったことから、和解しようとするものでございます。

議案第10号の説明については以上でございます。

以上、福祉部所管に関わります認定案１件、議案１件について御説明を申し上げました。よろしく御審議のうえ、御承認並びに御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（金坂道人君） 総務部長 渡邊正統君。

（総務部長 渡邊正統君登壇）

○総務部長（渡邊正統君） 総務部所管に関わります議案第６号及び議案第７号について御説明申し上げます。

初めに、議案第６号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」御説明申し上げます。

本案は、現委員の高貫裕一郎氏の任期が本年９月30日をもって満了となることから、後任として杉木範行氏を新たに委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第２項の規定に基づき、議会の同意を得ようとするものでございます。

杉木範行氏におかれましては、平成26年度から茂原地区の保護者代表としてPTAに携わり、平成27・28年度には茂原市立茂原中学校PTA副会長、平成29・30年度にはPTA会長を務められております。また、平成30年度には茂原市PTA連合会会長や茂原市青少年指導センター運営協議会委員も務められるなど、児童生徒の健全な発達に寄与されているとともに、心身ともに健康で明るい青少年の育成に携わるなど、本市の教育行政全般に尽力されております。

以上のことから、杉木範行氏は、教育委員会委員として適任であると考えます。

次に、議案第7号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」御説明申し上げます。

本案は、現委員の蒔田久美子氏の任期が本年12月31日をもって満了となることから、引き続き同氏を委員として推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

蒔田久美子氏は昭和57年、千葉県教育委員会に採用され、以後37年の長きにわたり、中学校の教員として、いじめや不登校など、生徒をめぐる人権問題の解決や学校教育の充実に心を砕いてまいりました。人権擁護委員には令和4年1月1日に就任され、令和6年12月31日までの1期3年間、務められているところでございます。

茂原人権擁護委員協議会の人権教室運営委員会に所属され、中学校での「人権教室」の実施や「人権作文コンテスト」の審査に携わり、人権教育の推進や人権に関する相談・啓発活動に取り組まれております。また、子どものいじめや高齢者の虐待など人権問題が複雑・多様化する中、これまでの経験を生かし、相談者の心に寄り添い、問題解決に努めており、全ての人々の人権が尊重される社会づくりのために尽力されております。

以上のことから、蒔田久美子氏は、人権擁護委員として適任であると考えます。

以上、総務部所管に関わります議案2件について御説明させていただきました。よろしく御審議のうえ、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（金坂道人君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

————— ☆ —————

休 会 の 件

○議長（金坂道人君） 次に、議事日程第4「休会の件」を議題とします。

お諮りします。明9月5日から10日までは、議案等調査のため休会といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。したがって、そのように決定しました。

次の本会議は9月11日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日は以上で散会いたします。御苦労さまでした。

午前11時34分 散会

————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 会議録署名議員の指名
2. 会期の決定
3. 認定案第1号から第7号並びに議案第1号から第10号までの上程説明
4. 休会の件

○出席議員

議長 金坂道人君

副議長 田畑毅君

1番	竹村 聡君	2番	小倉 義久君
3番	御園 敏之君	4番	工藤 孝弘君
5番	河野 英美君	6番	横堀 喜一郎君
7番	河野 健市君	8番	高山 佳久君
9番	石毛 隆夫君	10番	岡沢 与志隆君
11番	向後 研二君	12番	杉浦 康一君
13番	小久保 ともこ君	16番	中山 和夫君
17番	細谷 菜穂子君	18番	鈴木 敏文君
19番	平 ゆき子君	20番	ますだ よしお君
21番	三橋 弘明君	22番	常泉 健一君

————— ☆ ————— ☆ —————

○欠席議員

なし

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席説明員

市 長	市 原 淳 君	副 市 長	大 石 学 君
教 育 長	富 田 浩 明 君	総 務 部 長	渡 邊 正 統 君
企 画 財 政 部 長	平 井 仁 君	市 民 部 長	中 田 喜一郎 君
福 祉 部 長	中 村 一 之 君	経 済 環 境 部 長	高 橋 啓 一 君
都 市 建 設 部 長	白 井 高 君	教 育 部 長	佐久間 尉 介 君
総 務 部 次 長 (総務課長事務取扱)	菅 谷 直 博 君	企 画 財 政 部 次 長 (企画政策課長事務取扱)	佐久間 栄 一 君
市 民 部 次 長 (生活課長事務取扱)	飯 島 博 美 君	福 祉 部 次 長 (社会福祉課長事務取扱)	鬼 島 啓 太 君
経 済 環 境 部 次 長 (農政課長事務取扱)	小 高 一 宏 君	都 市 建 設 部 次 長 (土木建設課長事務取扱)	積 田 篤 君
都 市 建 設 部 次 長 (都市整備課長事務取扱)	丸 利 幸 君	教 育 部 次 長 (教育総務課長事務取扱)	新 木 和 敏 君
職 員 課 長	神 馬 幹 夫 君	財 政 課 長	安 田 博 彦 君

———— ☆ ———— ☆ ————

○出席事務局職員

事 務 局 長	白 井 康 史
局 長 補 佐	東 間 一 博
議 事 係 長	金 綱 邦 彦